

Q: 五條市職員採用（障害者枠）の基準変更について

A: 職員採用試験委員会で協議していただく。



養田全康議員

障害者福祉の現状・就労支援について

養田 以前、国等による障害者就労施設等から物品等の調達の推進等に関する法律の施行に伴う一般質問をした。その後、取組は改善されたようだが、雇用を考える企業は、どのような行政支援が受けられるのか。
あんしん福祉部長 五條市障害者就労施設からの物品調達方針を策定しており、本年度の実績は約600万円程度の利用見込みである。今後も利用推進できるように考え、雇用に対する支援は、ハローワークでの相談支援やトライアル雇用奨励金、初回雇用奨励金などが支給される場合がある。

養田 次に、来年度の五條市職員採用（障害者枠）に応募がない現状では、募集基準を早急に変える必要があるのではないか。

市長公室長 今年度の募集

結果を踏まえ、応募しやすい受験資格について職員採用試験委員会で協議いただきたいと考えている。

五條市観光行政の取組について

養田 五條市を訪れる観光客の人数の把握、経済効果の把握をどうしているのか。
産業環境部長 訪問者数、観光客数は正確に把握していないが、主要観光地、イベント来場者、宿泊所等を調査した数値は、平成26年度は約37万5千人であるが、市内への経済効果は把握していない。

養田 五條市には隠れた観光資源が数多くあると思う。伊豆の国市で世界文化遺産に指定された反射炉には多くの観光客が訪れていると聞くが、それを作られた方のルーツは五條市宇野町にある。これらの資源開拓とデータ収集や経済効果の把握を今後どう考えるのか。

市長公室長 施策を実施する上で、データ情報は必要不可欠である。各部署が貴重なデータを保有しているが集約できていないのが現状で、今後、一元管理または共有できるように検討する。

上野公園の現状について

養田 各スポーツ競技場の利用者が多い中、多くの問題がある。サッカー場は観覧席が足らず雨天時の避難場もない。野球場はバックネット裏のサッシもなく、センターや両翼はコンクリートである。400メートルトラックは長年整備されておらず、各施設に脱衣場もないが、今後どう考えていくのか。



都市整備部長

今後は現有の施設を総合的に勘案し施設整備に努めてまいりたい。

指定管理における入札基準や管理・検査について

養田 指定管理の入札基準や管理・検査はどのように行われているのか。

理事 本年度は新規団体の加算制度の見直しを行ない、5月にはモニタリングマニュアルを策定し諸帳簿に基づく実地状況や現場立ち入り調査の文書化を図った。

養田 現行の指導・管理で十分と考えるのか。特に指定管理は超過収益の40パーセントを市に納付するため、より高い精度の評価体制が必要と考える。

理事 所管課が実施する日常の評価等について全体的な検証はなされておらず、手法等にバラツキがあり、全庁的に統一されていない。改めて評価体制の検証を実施し問題点を整理したい。





Q: 五條市の将来設計（高齢者の住居）について

A: 高齢者の方々が住み良いまちづくりに向け、関係部署と協議しながら検討してまいりたい。

牧野雅一議員

五條市の医療体制（診療科目）について

牧野 南奈良総合医療センターの開院が平成28年7月予定であったのが同年4月に前倒しになったが、仮設診療所（内科と整形外科）の設置も同じくして切れ目のない医療サービスの提供に支障がないのか尋ねる。

すこやか市民部長 平成28年4月の五條病院休院時期に併せ、診療所での医療サービスの提供を開始できる。



牧野 《小児科》について、地域の医師会、近隣の医療機関等々に協力を依頼し、小さな子供さんを育む親御さんたちに、また、その子供たちに充実した医療環境の構築を強く願う。

五條市の将来設計（高齢者の住居）について

牧野 合併十周年記念式典において「自慢の五條市」と題した、中学生の作文に

「人口の減少を止めるために高齢者のための福祉施設の充実が必要」「高齢者の方とたくさん話をして五條市の伝統や文化を教えてもらい、どの世代の方たちとも仲良く暮らしている五條市にしたい」とあり、私たち大人に警笛を鳴らしてくれたのかと感じた次第です。

この町を支えて下さったお年寄りに「思いやりの心」「感謝の心」を持つて、施策を講じ取組んでいただけようをお願いして1年経過したが、その間の進捗と今後の取組について尋ねる。

市長公室長

実際の取組としては、具体的に報告できるものがないが、「奈良県と五條市とのまちづくりに関する包括協定」を締結し、

有家県営・市営住宅の今後の在り方などについて協議のテーブルに乗ったところである。高齢者の方々が住み良いまちづくりに向けて関係部署と協議しながら検討してまいりたい。

牧野

県が作成された「南部振興基本計画」の中の【地域介護・高齢者交流の拠点づくり】安全、安心、快適な生活を支える社会基盤の整備に「高齢者が孤立せず人との関わりを維持できる居場所づくり」とあります。「いたわり」「思いやり」「感謝」の気持ちを持つて取り組まれることを改めてお願いします。



水道事業（事業会計の将来性）について

牧野 約13億円の水利権の分割譲渡費用負担等を理由に近い将来、「水道料金の値上げ改正」が避けられない現状となつてきますが検討委員会を早い時期に設置して、意見交換を進めるべきと考える。

水道局長

素案はできつつあり今後は、早く御審議いただける環境を整えていきたい。

牧野

この協議は、市民の

皆様の家計に直接大きな打撃と成りうる事案です。市民の皆様が小さな声に大きな耳を傾け、その負担を最小限に留めることを目標に、結果ありきの協議ではなく受益者すなわち市民の皆様が納得し理解を得られる協議を重ねていただける環境を構築されることを強く強くお願いします。



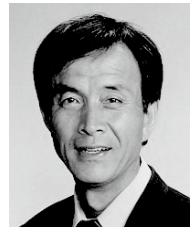
【その他の質問】

1. 大塔町の復興・振興（進捗・展望）について
2. 地域公共交通（JR五条駅とコミュニティバス五条駅北口との接続の充実）について
3. 障害者優先調達推進法（周知・利用）について
4. 無電柱化事業（無電柱化を推進する市区町村長の会）について
5. 金剛山登山道（ダイヤモンドトレールとの連携）について
6. 土地借上料（契約更新・公正化の進捗）について
7. 市内業者の育成（工事発注基準・中小企業条例）について
8. 消防行政（消防団事務の体制）について

Q: 1学級35人学級を重視した学校適正化について

A: 細やかな指導ができると考えており、県や国に要望していきたいと考えている。

大谷龍雄議員



学習の遅れや不登校及びいじめ等の解決につながる35人学級を重視した学校の適正化と現小学校及び中学校の校舎の有効活用について



大谷 児童の学習の遅れ、不登校、いじめが全国的に増えているが、五條市も困難な状況です。

原因としては、学習のスピードが速くなり、教師は忙しく目配りが届きにくい状況にあります。児童の減少による学校適正化を検討しているこの機会に1学級35人学級を目指すべきではないか。

また、学校適正化にあたっては、五條市の小学校(8校)や中学校(5校)の校

舎や屋内体育館の耐震化はほぼ100パーセント完成されており、中学校の普通教室は全て空調設備が完備されているので、新しい学校の建設は考えずに、同時に廃校を作らない学校適正化を目指すべきではないか。そのためには、関係者の御理解の下、校区の見直しや連携型の校舎の導入を検討するべきではないか。



教育部長 法律の改正により平成23年4月から小学校1年生は35人学級になっているが、他の学年は40人です。

全ての学年で35人学級に

なれば、細やかな指導ができると考えており、奈良県や国に要望していききたいと考えている。

各学校施設は、地域の拠点であるとともに、災害時の避難所でもあるので、関係者の意見をよく聞かせていただきたいと思っています。

学校の適正化は、五條市のまちづくりに関係することと認識し、子供たちが一番よい教育の体制を整えられるよう、学校の適正化を進めてまいりたいと考えている。

以上の質問とともに、次の質問もしました。

1. 国による子供医療費助成制度の実現と国民健康保険財政調整交付金削減のペナルティ廃止を目指した国への要請及び窓口での現物給付方式(窓口無料)によ

る支払いの実現について



2.

豪雨・強風・豪雪等に関係している地球温暖化をなくす政府への要請と、災害救援の強化を目指した消防力の強化及び安全保障関連法(戦争法)から考えた陸上自衛隊駐屯地及び陸上自衛隊ヘリポート誘致の見直しについて



総務文教常任委員会

12月定例会で本委員会に

五條市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定、五條市一般会計補正予算ほか計9議案が付託され、審議の結果、採決を行い可決されました。委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

合の対処方法は。

委員 管理規定の中で漏れ等の事案発生時への対応事項を規定しており、違反した場合、契約解除、損害賠償等の事項も明記している。

委員 個人番号カードの申請手続や質問に対する説明体制は。

委員 個人番号カードの交付については市民課で対応し、総合的には地域政策課が所管している。

委員 今後新たに五條市独自で個人番号等を利用する場合は。

委員 その都度、必要に応じて追加していくことになる。

委員 宇井防災コミュニティセンター条例の制定について

委員 地域の方々が集会所的に自由に使用できるのか。

委員 地域の方々に使用していただくものである。

委員 営業に関する使用は。

委員 原則的には使用許可しないが、公益的であったり、地域住民のためになる場合等を考慮して判断したい。

委員 鍵の管理は。

委員 大塔支所で管理し、休日等は事前に鍵を渡す等検討していく。

委員 平成27年度五條市一般会計補正予算(第4号)議定について

委員 4中学校への防犯カメラの設置台数及び金額は。

委員 裏門がない1校を除いて、正門と裏門に設置するので合計7台である。金額は1セット約70万円である。

委員 地域集積協力金の内容は。

委員 大掛かりな土地の集積を図ってもらったところに対しての補助金である。

委員 財源は。

委員 100パーセント国からの補助金である。

委員 コミュニティバス改造業務の内容は。

委員 路線バスと同等の仕様へ変更する改造である。

委員 ステップの改造は含まれているのか。

委員 含まれていない。

委員 通院に使用するバスにも関わらずステップが高い。

委員 真摯に受け止め、検討していく。

委員 中山間地域等直接払事業の財源内訳は。

委員 国が50パーセント、県と市がそれぞれ25パーセントである。

委員 補正後の五條市の負担額は。

委員 4,240万5,235円である。

委員 債務負担行為のコミュニティバス(五條コース)運行業務委託の内容は。

委員 南奈良総合医療センターへの通院ラインを含めた五條コース全般の委託である。

委員 現行のバスと別にもう一台運行するのか。

委員 現行のバスと奈良交通株式会社が用意するバスの2台により運行する。

行政視察研修 in 白山市・糸魚川市

総務文教常任委員会は、平成27年11月12日・13日の両日、行政視察研修を行いました。

まず、12日には石川県白山市を訪問し、白嶺小中学校統合新築事業について研修を行いました。

翌13日には、新潟県糸魚川市を訪問し、糸魚川市の「子ども一貫教育」について研修を行いました。



今回の視察で学んだことを、今後の五條市の教育を考える上での参考にしていきたいと考えております。



12月定例会で本委員会に五條市国民健康保険税条例の一部改正、五條市立福祉センターに係る指定管理者の指定、南和広域医療組合規約の一部改正、五條市下水道事業特別会計補正予算ほか計12議案が付託され、審議の結果、採決を行い可決されました。

委員会で質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

委員 今回改正されれば平成30年度に県下統一されるまではこの保険税率なのか。

答弁 平成28年度と平成29年度はこの保険税率を見込んでいます。

委員 五條市国民健康保険運営協議会での説明の内容は。

答弁 国民健康保険税は、基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額の3種類から構成されており、それぞれが所得割額、資産割額、被保険者均等割額、世帯別平等割額から構成されている。3種類の合計として、所得割が12.5パーセント、資産割は廃止、均等割が一人当たり4万3,300円、世帯均等割は介護納付金課税額については廃止されるため、2つの合計が2万6,700円となる。

委員 所得が一番低い方でも所得割額は引き上げになるのか。また、資産割の対象は。

答弁 基本的な所得割については、引き上げになるが、資産割がある方に関しては、資産割が廃止されることにより結果として下がる方もいる。また、資産割の対象は土地と家屋に係る固定資産税である。

委員 県統一後、五條市の国民健康保険税の決定は五條市議会で行うのか。また、国民健康保険税の税金の管理は五條市で行うのか。

答弁 税率は五條市議会で決定し、税金の管理については、五條市が税金を集め納付金として奈良県に納め、奈良県が財政運営するものと考えている。

委員 今回の改正により家計の負担が増える時期及び金額の市民への周知は。

答弁 広報やホームページ等で被保険者の皆様にできるだけ周知できる方法を検討し周知に努めたい。

委員 今回の改正で基準外繰入れの解消額は。

答弁 約7,700万円を見込んでいます。

委員 若い皆さんの安定した生活のためにも、できるだけ一般会計から基準外繰入れをして国民健康保険税を県統一までは上げずに頑張ってもらいたい。

五條市立福祉センターに係る指定管理者の指定について

委員 施設は築30年以上たっているが現状のままでもいいのか。

答弁 築35年が経過している福祉避難所にも指定されているので耐震工事等も考えていかなければならないが、現在は予定がない。

委員 計画性をもってやってもらいたい。

厚生建設常任委員会

行政視察研修 in 阿賀町・新発田市・魚沼市

厚生建設常任委員会は、平成27年11月5日・6日の両日、行政視察研修を行いました。

今回の視察は、養護老人ホーム花咲寮建て替えを検討する上での参考にと、あんしん福祉部長・花咲寮長にも参加いただき、5日には新潟県阿賀町養護老人ホーム きりん荘、6日には新潟県新発田市、新発田地域老人福祉保健事務組合養護老人ホーム あやめ寮と同じく新潟県魚沼市にある魚沼市養護老人ホーム 南山荘を訪問し、運営や施設について研修を行い、施設内を見学しました。

今回の視察で学んだことを参考に、より良い花咲寮になるよう検討していきたいと考えております。



平成27年第4回12月定例会の表決結果と議決結果

○=賛成 ●=反対 長=議長

議案名	養田 全 康	平岡 清 司	牧野 雅 一	宗部 康 寛	吉田 正	窪 佳 秀	岩 本 孝	福塚 実	山口 耕 司	吉田 雅 範	益田 吉 博	大谷 龍 雄	議決 結果
工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	可決
五條市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	●	●	可決
五條市国民健康保険条例の一部改正について	●	○	○	○	○	長	○	●	○	○	○	●	可決
マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書について	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	可決
合併10周年を迎え、功労者に対し感謝する決議について	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	可決

(以下は、全議員賛成のもと原案のとおり可決・承認・同意した議案)

議案名	議案の概要
五條市重度心身障害老人等医療費助成条例の制定について	重度心身障害老人等医療費助成にかかる規程を要綱から条例化するため (平成28年1月1日から施行)
宇井防災コミュニティセンター条例の制定について	宇井防災コミュニティセンターを設置 (公布の日から施行)
議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部変更について	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う文言の整理 (公布の日から施行し平成27年10月1日から適用・経過措置)
五條市税条例の一部改正について	地方税法の一部改正に伴う規程の整備 (平成28年4月1日から施行ただし、第2条及び第3号は公布の日から施行・徴収猶予等経過措置)
半島振興対策実施地域指定等に係る市税の特別措置条例の一部改正について	半島振興法第17条の地方税の均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の改正に伴う規程の整備 (公布の日から施行し平成28年度分の固定資産税から適用・経過措置)
五條市斎場条例の一部改正について	市内料金適用の定義を明確化するため (平成28年1月1日から施行)
五條市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	被保険者年金制度の一元化等を図るための厚生年金法等の一部を改正する法律の施行に伴う文言の整理 (公布の日から施行し平成27年10月1日から適用・経過措置)

議案名	議案の概要
五條市立中央公民館に係る指定管理者の指定について	平成28年4月1日から3年間、指定管理者にアスカ美装株式会社を指定
五條市立図書館に係る指定管理者の指定について	平成28年4月1日から3年間、指定管理者に株式会社図書館流通センターを指定
五條市賀名生の里歴史民俗資料館に係る指定管理者の指定について	平成28年4月1日から3年間、指定管理者に和田自治会を指定
五條市大塔郷土館に係る指定管理者の指定について	平成28年4月1日から5年間、指定管理者に一般財団法人大塔ふる里センターを指定
五條市立福祉センターに係る指定管理者の指定について	平成28年4月1日から5年間、指定管理者に社会福祉法人五條市社会福祉協議会を指定
五條市立老人憩の家に係る指定管理者の指定について	平成28年4月1日から3年間、指定管理者に特定非営利活動法人大和社中を指定
五條市市民会館に係る指定管理者の指定について	平成28年4月1日から3年間、指定管理者に桜井誠文堂を指定
五條市立西吉野コミュニティセンターに係る指定管理者の指定について	平成28年4月1日から3年間、指定管理者にアスカ美装株式会社を指定
五條市大塔総合案内センターに係る指定管理者の指定について	平成28年4月1日から5年間、指定管理者に一般財団法人大塔ふる里センターを指定
五條市大塔山村体験実習センターに係る指定管理者の指定について	平成28年4月1日から5年間、指定管理者に一般財団法人大塔ふる里センターを指定
五條市大塔水車施設に係る指定管理者の指定について	平成28年4月1日から5年間、指定管理者に一般財団法人大塔ふる里センターを指定
五條市大塔ふれあい交流館に係る指定管理者の指定について	平成28年4月1日から5年間、指定管理者に一般財団法人大塔ふる里センターを指定
五條市阿田峯公園に係る指定管理者の指定について	平成28年4月1日から3年間、指定管理者にまちづくり改革推進&RealStyle グループを指定
南和広域医療組合理約の一部改正について	病院のガバナンス体制の強化と経営に対する責任体制の明確を目的に、平成28年度から組合の病院事業に地方公営企業法の全部適用を行うため (平成28年4月1日から施行・経過措置)
平成27年度一般会計補正予算(第4号)議定について	補正予算額 37,808千円 (企画費・障害福祉費・児童福祉施設費・農林振興費・学校管理費等の追加)
平成27年度五條市下水道事業特別会計補正予算(第2号)議定について	補正予算額 3,440千円 (委託料・工事請負費・備品購入費の追加)
五條市教育委員会教育長の任命について	堀内伸起氏の任命に同意 【地方教育行政の組織及び運営等に関する法律の一部改正による新たな教育委員会制度における教育長の任命】
五條市監査委員の選任について	五條市監査委員に宗部康寛氏(現 五條市議会議員)を選任
〈報告案件〉 準用河川の変更の報告について	

自衛隊駐屯地誘致特別委員会の要望活動及び陸上自衛隊駐屯地視察研修の報告

委員会では、平成27年11月18日に、田野瀬太道代議士ほか地元選出の国会議員、また、田野瀬代議士同席の下、防衛省藤丸政務官、その後、防衛省辰巳審議官に面会し要望活動をを行いました。
翌、19日には、ヘリポートを併設した陸上自衛隊相馬原駐屯地の視察を行いました。
(要望書左記のとおり)



(田野瀬代議士に要望)

地域活性化及び五條駅南北道建設促進特別委員会視察研修の報告

委員会では、平成27年11月16日、兵庫県丹波市に、株式会社まちづくり柏原について視察を行いました。
株式会社まちづくり柏原では、まちづくりの取組に至った経緯・経過等を伺った後、中心市街地における空家・空き店舗に実際に定着しているテナントを視察しました。
また、市の情報発信(ホームページ)の工夫についても研修を行いました。

要 望 書

陸上自衛隊駐屯地誘致の推進について

平素は、奈良県を代表して我が国の安全保障や国民生活の安心確立のため、精力的なご活躍を展開されておられますことに、深く感謝と敬意を表する次第であります。

さて、五條市議会では、平成19年3月に陸上自衛隊駐屯地誘致を議決し、平成25年3月には奈良県議会におきましても五條市への陸上自衛隊誘致が議決されました。

平成19年以降、五條市議会と五條市は、奈良県と連携しながら政府要望等を行い、平成26年度の政府予算におきまして、奈良県南部地域における将来的な展開基盤の設置の可能性を調査するための経費として約1百万円が、平成27年度の政府予算には将来的な展開基盤設置に係る基本構想業務の検討経費として約4百万円が予算計上され、本年度2箇所の調査候補地に対しまして、奈良県と防衛省による調査が行われる予定となっております。

したがって、平成28年度以降の政府予算におきましても、当市への自衛隊展開基盤設置に係わる政府予算が継続して計上されますよう、政府・防衛省に働きかけて頂きますようここに御要望いたします。

五條市議会といたしましても、平成26年9月22日の本会議におきまして、「自衛隊駐屯地誘致特別委員会」を立ち上げ、県と連携しつつ一致協力して陸上自衛隊駐屯地の配置実現に向け、今後も誘致活動と駐屯地設置に向けた環境作り並びに市民の駐屯地誘致気運の醸成活動を継続し、安全で安心して暮らせる社会の実現に向け、邁進してまいりますので、将来の当市への陸上自衛隊駐屯地配置に向けご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年11月18日

衆議院議員 田野瀬太道様

五條市議会自衛隊駐屯地誘致特別委員会
委員長 吉田正

南和広域医療組合協議会の報告 (概要)

(概要)

平成27年10月26日・27日、大淀町役場委員会室において、第2回南和広域医療組合協議会が開催されました。

議案審議では、平成26年度南和広域医療組合一般会計決算認定、平成27年度南和広域医療組合一般会計4月から7月までの決算認定、平成27年度南和広域医療組合病院事業会計決算の専決処分報告、平成27年度南和広域医療組合会計補正予算(第1号)、(仮称)

南和広域医療組合救急病院等新設工事に係る請負契約の変更についての5議案が提出され、いずれも、慎重審議を期するため、病院建設運営委員会に付託され、本会議の終了後、委員会の付託議案について慎重審査を行い原案どおり可決しました。その後、理事者側からの事務報告を了承しましたが、委員会から、地域の分婉回数に限らず、南和地域で分婉に対応できる医療体制を構築するよう強い要望がありました。

2日の本会議では、病院建設運営委員会委員長から、付託された5議案の審査の経過と結果について報告を受けた後、採決を行い、全会一致で可決・承認することに決しました。

また、病院建設運営委員会の閉会中の継続審議の申し出につきましても可決し、閉会いたしました。

編集後記

春の陽気が待ちどろしい今日この頃、皆様もお変わりございませんでしょうか。12月定例会で役員改選が行われ新議長の下、新たな委員会構成の中でスタートいたしました。

議員一丸となり市民の皆様の負託に応えられるよう精進し、今後も市民の皆様からのご意見やご指導をいただきながら市民サービスの向上に努めてまいります。皆様方のご意見、ご感想をお待ちしております。

議会広報編集委員会
委員長(議長)

副委員長 吉田正
委員 養田全康
吉田雅範
福塚雅実
岩本孝
窪佳秀
牧野雅一
平岡清司
山口耕司

〃〃〃〃〃〃
〃(副議長) 山口耕司
※今回は旧の委員で発行しています。



(病院建設現場※平成27年12月)